# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月18日

 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構

 総 務 部 長
 久 保 田
 直 樹

1 . 工 事 概 要

( 1 ) 工 事 名 国立研究開発法人水産研究・教育機構南伊豆庁舎親魚棟外 建築改修工事

(2)工事場所靜岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎183-2

国立研究開発法人水産研究・教育機構南伊豆庁舎

(3)工事内容入札説明書による。

(4)履行期限 令和8年3月31日

法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当る額を加算した金額に当当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 . 競 争 参 加 資 格

間中でないこと。

札

方

(5)入

- ( 1 ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号)第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2)令和7・8年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は農林水産省大 臣官房予算課競争参加資格の業種「建築一式工事」の「A」、「B」又は「C」の等級 に格付けされている者であること。
- ( 3 ) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 理 事 長 か ら 建 設 工 事 契 約 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基づ く 指 名 停 止 を 受 け て い る 期 間 中 で な い こ と 。 た だ し 、 農 林 水 産 省 大 臣 官 房 予 算 課 競 争 参 加 資 格 に 格 付 け さ れ て い る 者 で あ る 場 合 は 、 農 林 水 産 省 大 臣 官 房 予 算 課 の 同 様 の 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基 づ く 指 名 停 止 を 受 け て い る 期
- ( 4 ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条 第1項各号に掲げる者でないこと。
- ( 5 ) 配 置 予 定 技 術 者 と し て 、 次 に 掲 げ る 資 格 を 有 し た 主 任 技 術 者 又 は 監 理 技 術 者 を 当 該 工 事 に 専 任 で 配 置 で き る こ と 。

監理技術者は建設業法第7条第2号に該当する者であること。なお、 建設業法に示す実務条件とは「建築一式工事」とする。

監理技術者は、監理技術者資格者証(建築一式工事)及び監理技術者講習修了証(平成16年2月29日以前に交付された監理技術者資格者証を有する者は、監理技術者講習修了証を有する者とみなす。)を有する者又は建設業法第15条第2号で定める者であること。

- ( 6 ) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面に於いて関連がある建設業者でないこと。
- ( 7 ) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。) でないこと。
  - ・健康保険法(大正 11年法律第 70号)第 48条の規定による届出の義務
  - ・厚生年金保険法(昭和 29年法律第 115号)第 27条の規定による届出の義務
  - ・雇用保険法(昭和 49年法律第 116号)第7条の規定による届出の義務
- 3 . 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

直接交付

〒 2 2 1 - 8 5 2 9

神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25

GRC横浜ベイリサーチパーク 6階

国立研究開発法人水産研究・教育機構

総務部調達課

電 話 0 4 5 - 2 7 7 - 0 1 3 3 F A X 0 4 5 - 2 7 7 - 0 2 1 8 4 . 入札説明会の日時及び場所等

 仕様書等に関し質疑がある場合には、令和7年8月6日までに上記3.カにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、翌日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、 同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5 . 証明に関する事項

競争参加者は、上記2.(5)を証明する証明書等を提出しなければならない。

 (1)証明書等

 (2)提出場所

(3)提 期 限

令和7年8月6日 17時

- 6 . 入札の日時及び場所等
- (1)入札の日時及び場所
- ( 2 ) 郵 便 に よ る 入 札 書 の 受 領 期 限 及 び 提 出 場 所
- 7 . そ の 他
  - ( 1 ) 契 約 手 続 き に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨
- (2)入 札 保 証 金
- (3)契約保証金
- (4)入札の無効
- ( 5 ) 契約書作成の要否

(6)落札者の決定方法

令和7年8月20日 10時00分 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25 GRC横浜ベイリサーチパーク6階 国立研究開発法人水産研究・教育機構 会議室 令和7年8月19日 17時00分 3. に同じ。

日本語及び日本国通貨。

免除。

契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付する。ただし、履行保証保険契約又は工事履行保証契約の締結を行う場合はこの限りではない。

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

要。

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- ( 7 ) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知 書写し又は農林水産省大臣官房予算課の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (8)詳細は入札説明書による。

### 8、契約に係る情報の公表

(1)公表の対象となる契約先

次の 及び いずれにも該当する契約先

を与えると認められる者を含む。

当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等 注1 として再就職していること

当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること <sup>注 2</sup>

な お 、 「 当 機 構 」 と は 、 改 称 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 及 び 国 立 研 究 開発 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 、 統 合 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 大 学 校 を 含 み ま す 。 注 1 「 役 員 、 顧 問 等 」 に は 、 役 員 、 顧 問 の ほ か 、 相 談 役 そ の 他 い か な る 名 称 を 有 する 者 で あ る か を 問 わ ず 、 経 営 や 業 務 運 営 に つ い て 、 助 言 す る こ と 等 に よ り 影 響 カ

注 2 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 額 は 、 当 該 契 約 の 締 結 日 に お け る 直 近 の 財 務 諸 表 に 掲 げ ら れ た 額 に よ る こ と と し 、 取 引 高 は 当 該 財 務 諸 表 の 対 象 事 業 年 度 に お け る 取 引 の 実 績 に よ る 。

(2)公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名

当機構との間の取引高

総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3 分 の 1 以 上 2 分 の 1 未 満 、 2 分 の 1 以 上 3 分 の 2 未 満 又 は 3 分 の 2 以 上 一 者 応 札 又 は 一 者 応 募 で あ る 場 合 は そ の 旨

( 3 ) 当機構に提供していただく情報

契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)

直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4)公表日

契 約 締 結 日 の 翌 日 か ら 起 算 し て 原 則 と し て 7 2 日 以 内 ( 4 月 に 締 結 し た 契 約 に つ い ては 原 則 と し て 9 3 日 以 内 )

(5)その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

9 . 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge\_requestnote\_contract2.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類( 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、 国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、 誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

## 国立研究開発法人水産研究・教育機構南伊豆庁舎親魚棟外建築改修工事 工事概要

注)本工事概要は、入札参加希望者に、工事の概要をお知らせするものです。 入札にあたっては、必ず工事仕様書(設計図面)をご覧になり、適正に積算して下さい。 本資料は、積算根拠とはなりません。

- 1. 工事件名 国立研究開発法人水産研究・教育機構南伊豆庁舎親魚棟外建築改修工事
- 2. 工事場所 静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎183-2
- 3.工事概要
- (1) 親魚棟改修

既存コンクリート水槽撤去撤去1式飼育室×2、実験室、飼育スペース新設新設1式

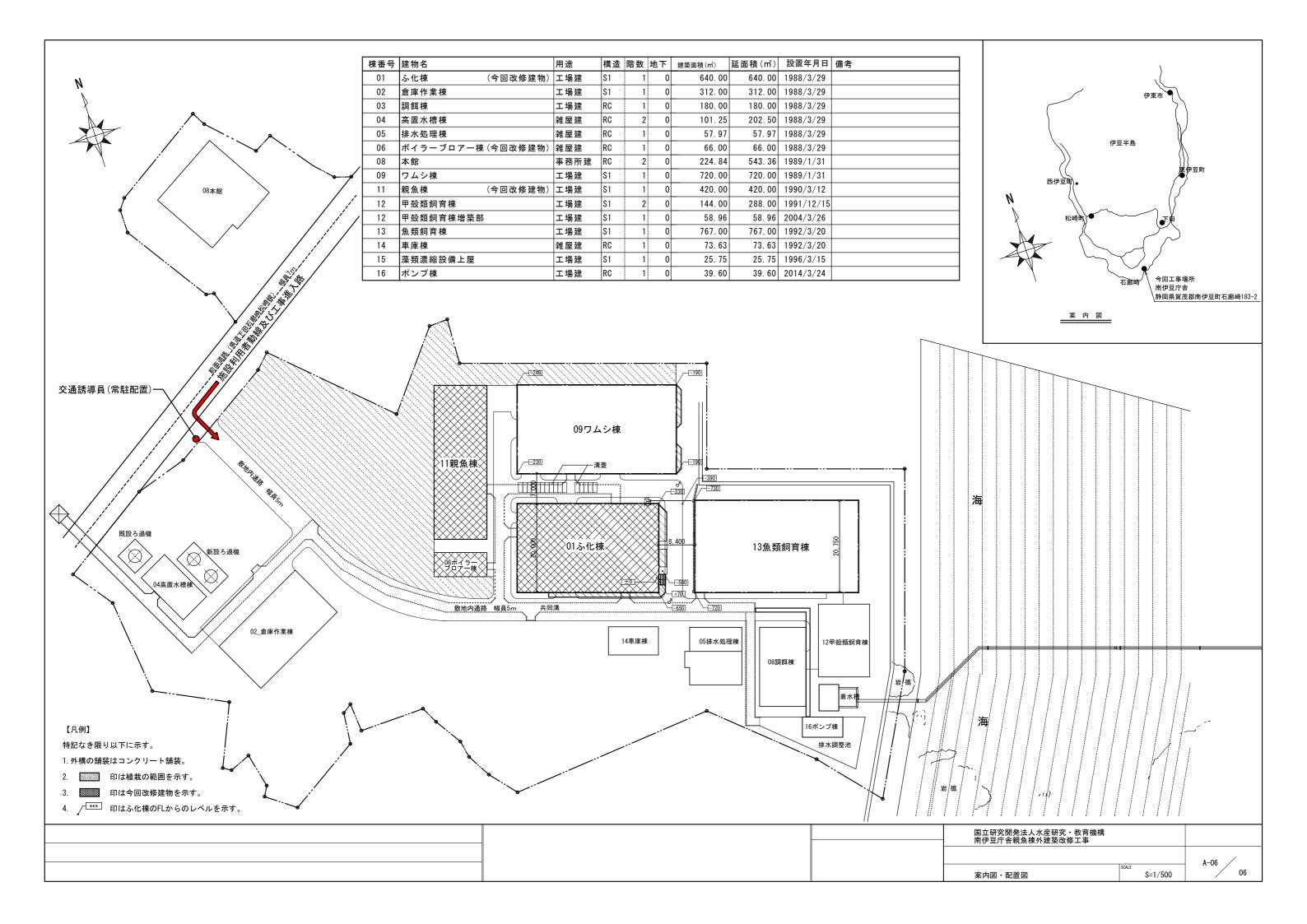
(2) ふ化棟改修

既存コンクリート水槽撤去撤去1式飼育室×3、実験室、貯水槽スペース新設新設1式

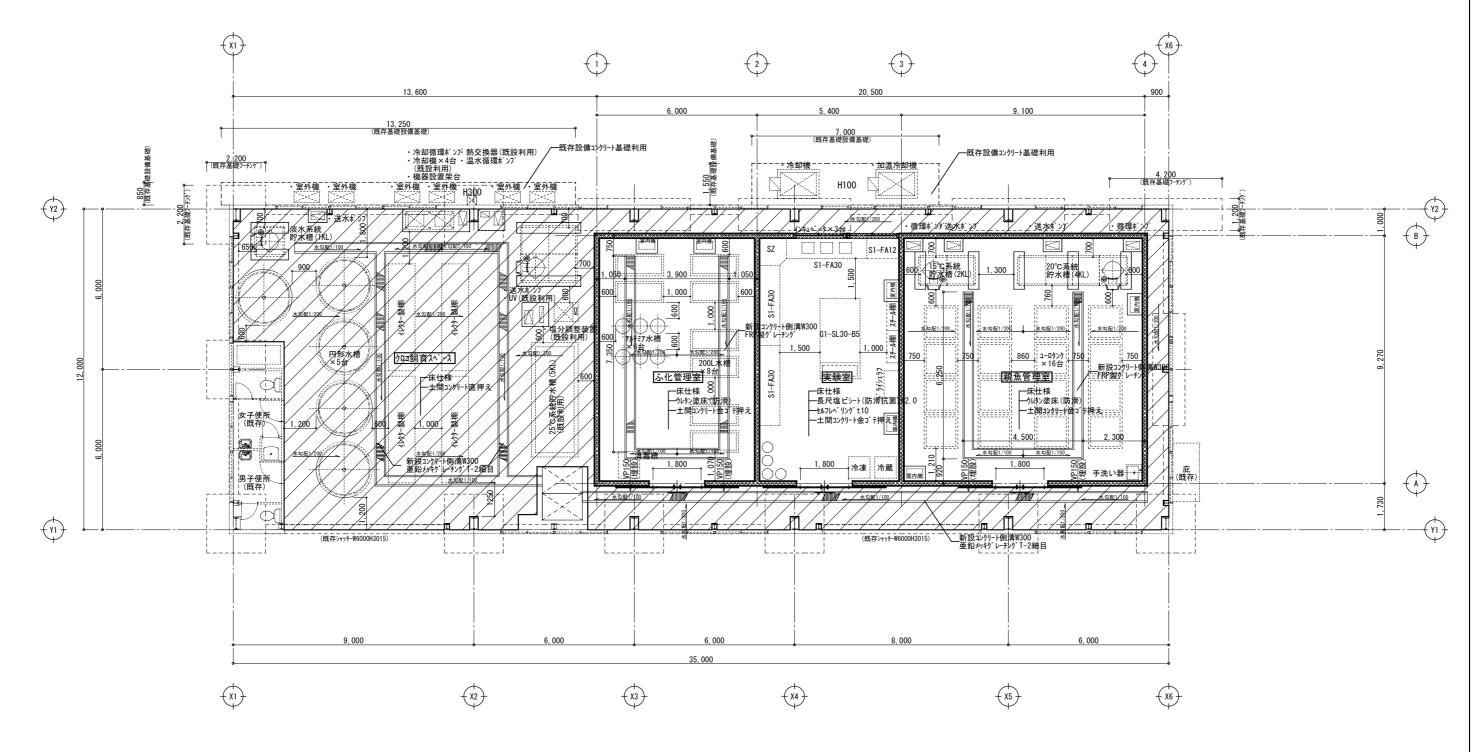
(3) ボイラー棟改修

機械基礎増設 改修 1 式

詳細については、別途配布の工事仕様書(設計図面)を参照して下さい。







#### 【凡例】

特記なき限り以下に示す。

- 1. 実線は今回新設部分を示す。
- 2. 既存土間コンケリート撤去後、土間コンケリートt150砕石t100鉄筋D10@200縦横共新設部分を示す。
- 3. ---- 点線は別途設備工事及び既存部分を示す。

国立	国立研究開発法人水産研究・教育機構 南伊豆庁舎親魚棟外建築改修工事	
		AS-01 /
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	見魚棟 改修全体平面図 S=1/100	07

